市民相談(10月分)

同一内容の相談は原則1回

市民相談室101・102

場市役所1階北エリア

(予約は電話で)

秘密厳守·無料

間広報広聴課

nformation

社会になっている? 日本は、「みんなちがって、みんない 第1回(全5回)

神戸学院大学 現代社会学部教授

協力の

場と

たとえば、

ことです

神原 文子

ださ

いことです。 17年度の広報で、

が取り上げられていますのでご参照く 性と生の多様性の視点が乏 この点については、 L G B T のこと

対経済的にお困りの人(働きた

11

0

家族の生活や

将来のことが不安など) 仕事が見つからない、

面接が苦手、

書類選考で落

などの問題

します

生活で心配ごとはありませんか

法律の外におかれたままです とは、実は、「女性の貧困」ともつながっ を等しく保証する条文になって からなるひとり親家族の人権課題は 家族生活は、 して ひとり しか捉えられておら の多様な家族の選択 の保護者と子ど 男女の このこ 対等な な 就労支援

当額の給付と就労支援を行いますを失う可能性がある人などに、家 選収入要件など一定の要件有 住居確保給付金 ふーどばんく 仕事を失 ŋ

供を受け、 全くない」などいろいろな人たちのた食料を」「今日食べる食料を買うお金が ~午後5時30分(土·日、祝日、年末年始 必要な人へ渡して 「生活保護受給まで 午前

・どばんくOSAKAから提 9時

とされる、 お仕事を始めるための準備をします 就労準備支援 を専門の相談員が一緒に解決 ンを用意) ン練習・ヨガ 人と話すのが苦手、 働くことから遠ざかって 職種を変えた 就職する自信が無 ブランクが長 11

いる人が

(調理実習・魚釣り・コミュニケー その他さまざまなプラ 住ま ショ

家賃相

の尊厳、

男女の対等な社会参画、

そし

ることなく

社会参画力を培う支援を

男女の対等な関係、

男女の

個人として

(※)と表現される)による差別を受け

どもたちも性別(近年では、

S O G I

社会を実現するために、

この法律の条文には、

男女共同参画

いて言及がな の実現に向け

社会における

法律の名前は聞

たことがある、

とい

そして、

第三に

男女共同参画社会

た子どもの いことです。

9。いずれの子の人権課題につ

か

詳しくは知らない

ています

人は少なくない

かと思

、ます。

「男女共同参画社会基本法」をご存じで

皆さん

場・問くら

2 0 0

がほど遠い点です

そのことは、「女性

います

法律制定から20年近く経っ

いるにも

(<u>*</u>) S

題についてお話し

まし

が国におけるひとり親家族の現状と課

男女共同参画社会の実現

ーズで問題とし

た

きそうですね。

ち出すの)というつぶや

きが聞こえて この法律を持

次回は、

男女共同参画の視点

から

るのです

次世代を担う子どもの

人権課題と言え

しく得ることができるかどう

ます。(なぜ今さら、

力が必要であるという内容が明記され

家族生活における男女の対等な協

よく生きるための力を身につけ、 人としてよ 言

子どもは読書を通して、

第9回守口市読書感想文発表会

閏10月20日(土)午前10時 発表会でご覧ください 取り組みを行っています。 子どもの読書活動を進めるさまざまな 葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、 創造力を豊かにしていきます。 市では、学び力向上の手立てとして - 階南エリア大会議室 その成果を

市でお預かりした義援金は、日本赤十字社大阪府支部を通じて被災

8月1日~8月31日にご協力いただいた人は次のとおりです。

マシュエット・寺方南小学校・守口市日本拳法連盟・守口市日本拳法連

盟指導者一同・大阪ゆうゆうの里・金田コミュニティフェスティバル

8月31日までに寄せられた義援金総額は次のとおりです。

場市役所 発表者

ル大阪審査会へ送付する作品を書

青少年読書感想文全国コ

即·問学校教育課

た市内小・中・義務教育学校在籍の児

義援金

地へ全額寄付しています。

暘12月31日(月)まで

▽大阪北部地震義援金

▽大阪北部地震義援金

87,920円

863.588円

▽平成30年7月豪雨災害義援金

大阪ゆうゆうの里・寺方南小学校

▽平成30年7月豪雨災害義援金

▽平成30年7月豪雨災害義援金

ありがとうございました。

間健康福祉部総務課

·大枝獅子講地車保存会(順不同·敬称略)

29月28日(金)をもって受付を終了しました。

場いずれも1階総合案内、健康福祉部総務課

法律相談・・・相続・離婚・金銭や土地 建物の賃借問題など

【弁護士】(1人30分·先着14人) 毎週木曜日13:00~16:30

予前日水曜日の13:00から

注前日が休日の時は当日9:00から

【司法書士※記】

(1人25分·先着14人)

第2.3.4火曜日13:00~15:55

登記相談…相続・売買・贈与などの 登記、供託・測量・境界・分筆など

【司法書士・土地家屋調査士※₽】

(1人30分·先着各4人)

第2水曜日13:00~15:00

税務相談・・・相続税・所得税・贈与税 など

【税理士※6】(1人30分·先着6人) 第2金曜日13:00~16:00

行政書士相談····成年後見·各種契約 書の作成など

行政書士※<2 (1人30分·先着6人) 第1火曜日13:00~16:00

不動產一般相談···賃貸借契約·不動

宅地建物取引士※置

産の活用など

(1人30分·先着6人) 第1火曜日13:00~16:00

※予相談日の1週間前13:00から電 話予約。予約日が休日の時は翌開庁 日の13:00から電話受付

行政相談…国などの行政に対する 要望や苦情など

行政相談委員予前日までに 第4火曜日10:00~12:00

進路選択支援相談員 による相談

四進路や奨学金のことなど

問10月5日・12日・19日・ 26日(金)14:00~18:00

場大日サービスコーナー(イオン モール大日内)

間学校教育課

介護保険料休日納付相談

□ 10月28日(日) 9:00~13:00

場・問くすのき広域連合守□ 支所(高齢介護課内)

生活保護適正化情報ダイヤル

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに 関することや、本当に生活に困窮しているにも関 わらず、市に相談していない人の情報などを受け 付け、その情報をもとに独自に調査を行います。

提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者 の個人情報は厳守します。

市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

専用電話番号06-6998-7921 **受付時間**平円9:00~17:30

いな

次の情報をお待ちしています。

▽仕事をしているのに市に報告していない

▽財産があるのに、生活保護費を受給している

▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている

▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取す るなど、貧困ビジネスの疑いがある

▽自身の処方薬を他人に譲渡している

▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していな

内内容 時日時 場場所 対対象 定定員 申申込・申請 講講師 半費用(無料の場合は掲載を省略しています) 保一時保育 持持ち物 備備考 注注意事項 提提出 配配布 間問い合わせ 阻電話番号 両フリーダイヤル Ѿファクス ☑メール 予予約